

(書式 2 - 2 - 4 - 1)

貸金債権を相続する場合の遺産分割協議書の条項

第〇条 三男〇〇〇〇は、被相続人の A に対する平成〇〇年〇〇月〇〇日付金
銭消費貸借契約に基づく貸金債権（弁済期：平成〇〇年〇〇月〇〇日、
元金：〇〇〇〇円、利息：〇〇%、遅延利息：〇〇%）を取得する。



* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/>
をご覧ください。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所